対象施設等概要シート【施設用】

施	記		名	称	港スポーツセンタ-	_			募集番号	18				
施	設	所	在	地	大阪市港区田中	3丁目	月1番128号							
	敷	地	面	積	4,363.00	m	積	3,794.33m						
施	建	物	構	造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上4階建									
設	主	な 施	設内	9 容	第1体育場、第2	2体育均	易、多目的室							
概	主力	は実が	セイベ	ント	(令和6年度実績・幼児から大人ま・健康作りの教室	で楽し	めるスポーツ教室	Ž.						
	年	間利	用作	‡ 数			4,560件		(令和6年度	実績)				
要	要 指定管理者制度の 導 入 状 況			度の	指定管理者	大阪クリーン工房・SSK・KSC共同事業体								
				況	指定管理期間	令和	令和6年4月1日~令和11年3月31日							
セールスポイント	·年間 ·利用	300E 率は9	日を超	える開食	設置されている一般 官かつ土日祝日も開 が来館、幅広い年齢	業		官施設						
施設位置図	日本 日		中央体		ーツセンター 大阪プール 大阪プール		朝潮橋駅	7 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1000000000000000000000000000000000000	北大東西西南北				

	設	名	称		港ス	ボー	ツセン	ンター							募集	番号	5	18
八°						場	ョ			所			看	板の	大きさ			敷地内・
1	恶	称看:	板の	施	設壁	面						既揭出	出看板	等が	ないため	指定な	il.	敷地内
 		出 色			設正									下記	参照			敷地内
ナ]6]	ш Е	4 <i>F</i> /I		面看		左)					高さ	0.	2m	幅	3m	n	敷地内
				正	面看		右)					高さ	0.	15m	幅	2m	า	敷地内
ٰ لا	٦°	ンフレ	w K			印	刷	物の	か 名	称				仕	様			作成部数
IJ		印品																
יט ש		/-	. 1/3															
ト	₹	の	他	予	約抽	選シ	ステム	・施設	清報	掲載シ	⁄ステム	である	オーノ	パスシ	ノステム	による	名和	你揭示
			愛		称		看	ħ	反	等		渇	出		例			
看机	Q (1)	施設								看机	页②	施設						
説	明		鉄中央					園利月	# 者	説	明					用する	施設	江面入
D/G	17)	からも	視認で	できる	施設	壁面	看板			印儿	17)	口付	近の	施設	表示			
			KM Dia							e unitari		T T						
															E		1	
看机	<u></u> \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	正面	看板	(左)					3444	看机	<u></u> \\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	正面	看板	过往	ā)		Ì	
			看板設利用		使用	するが	他設I	E面入	b			正面他施				用する	施設	设正面入
看机説	豆③ 明	他施		者も			他設I	E面入	, b	看机説	页④ 明	他施	設利	用者			施設	设正面入
	明	他施	近の施	書も記壁	面看	板		EmA	, b		明	他施口付	設利 近の 	用を設施設	省も使用 注壁面 2	看板	P	设正面入
説	明	他施設工作	設利用近の施	引者も 記登	ツセ	板		0	4 17 17		明	他施口付	設利のセ	用を設めています。	が ター	香板 - ビ	ルー・	
説	明	他施门口付为	近の施	引者も 記登	面看	板			D 項		明	他施口付	設利近の	用を設施設	が ター	看板	P	设正面入
説	明	他施設に対する。	設利用近の施	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	面看	板			月	説	明	他施口付	設利のセセンションの対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	用を記している。	が ター	香板 - ビ	ルー・	
説	明	他施設工作	設利用近の施	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	面看	板			月	説	明	他位付	設近しています。	用書設が	を使用を受ける。	を	ルー・部	署
ポーツのたと	明それが、彼れのでは、	他施河のカンター部分合他施語	設利用が多くの設との	計画者も登り 大小 一	留 な す 看 を を を を を を を を を を を を を	板 意 。(複 つ	合他ないては	を設まれている。	項のない。	説 対 対 ヤン	明	他施口付	設所のとという。	用を設めています。所が、おおいのでは、「おおいのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	が は から	をおいています。	部	署
ポーツのためのから	明 そ と な れ の の の の の の の の の の の の の の の の の の	他施設では、一般では、一般である。	設利用施力のみのと更と	引者も壁 が対対のの のよりは のりま	留 を で を を を を を を を を を を を を を	板のでは、できないでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	合他がには、	事を記れている。	項のようなよりである。	説対対ない。対対ないと	明	他位付	設利のという。というというというというというというというというというというというというというと	用施り、一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一角の一	を使用を受ける。	をおいて、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは	部	署